

9 将軍吉宗をめぐる紀州下りの医薬

人

宗 田 一

八代将軍吉宗のいわゆる享保の治は、薬事行政面において画期的な時代だった。

主な政策は、幕府の殖産興業策の一環としての国産薬物の開発・奨励を前提とする次のようなものだった。

- 一、官営薬園の整備と増設
- 二、国内薬物資源の調査と採薬使の派遣
- 三、国産薬種（和薬）の検査機関「和薬改会所」の開設と流通機構の整備
- 四、諸国物産（天産物）調査

こうした政策の具体的遂行のため、民間から優秀な人材を起用した。とくに在野の本草家の起用とその活躍についてはよく知られている。一方、吉宗側近に仕えた人たちの

中に本草・薬種に秀でた者がおり、吉宗の良きブレイン役をはたしたとみられ、紀州藩出身の医師たちを含め、その存在は無視できない。

紀藩出身の幕府医官については、すでに紹介したことがあるが、今回は『有徳院殿御実紀』にも名を連ねている本草家で幕府御庭番だった植村左平次（政勝）についてふれてみたい。

※

紀藩飛地の松坂在生れの左平次は、紀州以来の御庭番出身者として知られるが、いわゆる「御庭番家筋（十七家）」ではなく、その内の藪田家の下役として仕え、上役の藪田家は、小次郎君（吉宗次男、のちの田安宗武）に供奉した紀藩「薬込役」（隠密御用）三名の内の一家である。

佐平次は、吉宗供奉の一人として七月に江戸入りし、藪田家の入府は十日だから、上役となる藪田家より早く入府したことになる。

藪田家の下役に配属され、幕府の「御広敷伊賀者」に組み入れられ、間もなくして「御薬草御用」のため御庭番下役の職を離れ採薬使となった。

五年（一七二〇）九月十三日には、新設の駒場御薬園預を命ぜられ、十二年（一七二七）十二月二十一日に加増されて三〇俵二人扶持となつて、ようやく御庭番職最下級（御目見以下）の「伊賀御庭番」と同格となつた。

元文二年（一七三七）閏十一月一日には、家格が上つて「休息御庭締戸番並」を兼帯し五〇俵二人扶持、寛保二年（一七四二）には、さらに昇格して「添番並」となつて五〇俵三人扶持に加増されている。

これからみても、左平次の家格は、いわゆる一般「御庭番」の家格に見合う昇格で、表向と裏向の勤務がここに見え隠れする。いうまでもなく、表向勤務は「御薬園預」であり、裏向勤務は「遠国並びに地廻り御用の、いわゆる隠密」である。

寛延二年（一七四九）十二月二十四日、さらに昇格して「吹上添奉行」となり百俵三人扶持となり、別に役料として五人扶持、年五兩が給せられ、御目見の家格となつた。

宝曆四年（一七五四）七月十七日、病のため職を辞し小普請支配となり、明和元年（一七六四）致任し、家督は子の左源次（政辰）が継いだ。

※

左平次預の駒場御薬園の薬種は、小石川御薬園のように毎年十二月に下付していたようで、小石川のそれが特定の官医下付であつたのに対し、奥医師に限定して下付されたのは、品種・数量が少なかったためであろう。

典薬頭今大路親頭の『商山年譜』に、享保十六年（一七三二）から三カ年間の下付が記録され、新番頭兼小姓（のち小姓組番頭兼奥務）の吉宗側近の一人小笠原石見守政登（紀藩出身）を経て薬種二九種が下付されたことがみえてゐる。

十六年十二月には下付の人名の記載はないが、十七年には昨年通り今大路親頭、河野松庵、橘隆庵、数原通玄にそれぞれ等分量、丸山昌貞へは見合せ数量下付、十八年には丸山貞安が一名増えており、これは十六年十二月十九日に貞安が奥医となつて二年目になったからであろうか。

（京都市）